

ソフトウェア LCM サービス規約

第1条 規約の適用

1. 本規約は、VAIO 株式会社（以下「当社」といいます）が法人様（以下「お客様」といいます）にご購入いただいたソフトウェア LCM サービス（以下「本サービス」といいます）へ適用される基本的な条件を定めるものです。なお、本サービスの内容については、本規約第3条に記載したものとします。
2. 当社は、本規約の規定に従ってお客様に本サービスを提供いたしますので、あらかじめ本規約の条件に全てご同意をいただいたうえで、本サービスをご購入ください。
3. 本規約とともに当社からお客様に提供する本サービスの当社への発注にかかる当社所定の書式による注文書（以下「注文書」といいます）及び見積書（以下「見積書」といいます）に記載の条件は、本規約の一部とみなされるものとします。なお、本規約、注文書、見積書に齟齬がある場合、注文書、見積書、本規約の順で優先して適用されるものとします。

第2条 定義

1. Microsoft 365 とは、Microsoft 社が提供しているサブスクリプション型クラウドサービス群の総称です。
2. テナントとは、企業などの組織が Microsoft 365 を利用するための専用環境（クラウド上で論理的に分割されたエリア）を指します。
3. Microsoft Entra ID（以下、「Entra ID」といいます。）とは、Microsoft 社が提供するクラウドベースの ID およびアクセス管理サービスを指します。
4. Microsoft Intune（以下、「Intune」といいます。）とは、Microsoft 社が提供するクラウドベースのデバイスマネジメントおよびセキュリティマネジメントサービスを指します。
5. テナント ID とは、Microsoft 365 テナントを一意に識別するための管理番号を指します。
6. プライマリドメインとは、Microsoft 365 テナントを契約すると割り振られるドメイン名（.onmicrosoft.com）またはお客様が所有されているドメイン名を指します。
7. 全体管理者とは、Microsoft 365 テナント全体の管理権限を持つ、最も上位の管理者ロールを指します。
8. Entra ID テナント設定とは、本サービスを実施するために必要となる Entra ID の設定内容を指します。
9. Intune テナント設定とは、本サービスを実施するために必要となる Intune の設定内容を指します。
10. 本サービスでの Windows Update for Business とは、Intune を用いて企業内の Windows デバイスの更新をクラウド経由で一元管理する機能を指します。

第3条 本サービスの内容

(1) 本サービスは、お客様がご自身で発行された Intune テナントのアカウントに当社がログインして下記業務を代行するサービスです。

1. Windows Update for Business による OS 更新プログラムの配信・管理
2. ハードウェアのドライバー配信
3. ハードウェアドライバーに紐づくユニバーサル Windows プラットフォーム (UWP) アプリの配信
4. Windows OS のバージョンアップ(有償オプションサービス)
5. 上記作業の報告及び関連サービス

(2) 適用対象

1. VAIO PC
2. 他社製 Windows PC (OS 更新プログラムの適用のみを対象とします。)

第4条 利用条件

- お客様の Intune テナントの作業用アカウントをお客様自身で発行して頂きます。
- お客様のテナントの接続に専用 VPN 回線が必要な場合は別途ご相談とさせて頂きます。
- Intune 以外を利用する場合は別途個別にご相談とさせて頂きます。
- 本サービスには Entra ID、Intune 構築は含まれておりません。構築が必要な場合、別途ご相談とさせて頂きます。
- 本サービスにはアカウント作成・編集、デバイス登録・編集、及びセキュリティグループへの登録・編集等の作業は含まれておりません。
- 他社製 PC は OS の更新プログラムの配信設定代行のみが本サービスの対象となります。検証や不具合対応は対象外となります。
- 更新プログラムの配信時期は、市場の不具合状況や確認期間などを加味し、担当エンジニアと協議の上取り決めるものとします。
- 検証ユーザーや配信グループの単位は、不具合発生時の業務影響を考慮し、担当エンジニアと協議の上取り決めるものとします。
- VAIO にて致命的な不具合と判断する場合は、配信を即時停止する場合がございます。停止した場合は停止後速やかに今後の対応方針をご連絡するものとします。
- お客様の保有ライセンスまたはプランによって、本サービスの提供内容が制限される場合がございます。
- Microsoft サポート期間外の OS についての調査・対応は本サービスの適用外となります。
- 更新プログラム・ドライバーに関して、配信後に発覚する不具合等については当社は一切の責任を負いません。
- お客様のソフトウェア環境やご利用の周辺機器固有の相性問題についての調査対応は、当社内ナレッジの範囲での情報提供となります。

第5条 契約の成立

- 本規約に基づく本サービスに関する契約は、お客様が注文書を発行し、当社がかかる注文書の内容を承諾することをもって成立するものとします。
- 当社は、本規約に定める場合のほか、お客様のご依頼の内容、時期、方法その他の事情によって本サービスを提供できない場合があり、当社の任意の判断でご依頼をお断りする場合がございますので、ご了承ください。

第6条 業務委託

当社は、当社の判断と責任のもとで、本サービスの提供にかかる作業の全部又は一部を第三者（以下「委託業者」といいます）に委託することができるものとします。

第7条 契約不適合責任

当社の責に帰すべき事由により、当社が本サービスの提供のため実施した代行作業に不具合があった場合、当社は速やかに代行作業を再実施するか、または不具合の生じた作業相当分の対価を返金いたします。

第8条 秘密保持

お客様は、本サービスをご依頼されるにあたり、あらかじめ次に定める事項について承諾頂くものとします。

- お客様及び当社は、本サービスの提供に関連して知り得た相手方の業務上その他の情報であって、秘密であると明確に指定されたもの（以下「秘密情報」といいます）について、期間中のみならず、その終了後も第三者（第6条に基づき当社が委託業者に開示する場合を除きます）に開示又は漏洩してはならないものとします。
- 前項の規定に拘わらず、お客様及び当社は、次の各号の一に該当するものについては、前項の義務を負わないものとします。
 - 一般に入手できる情報、又は相手方からの開示後公知になった情報
 - 知り得た時点で秘密保持の義務を負わずに既に保有していた情報
 - 第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に入手した情報
 - 相手方の情報を使用することなく独自に開発した情報

第9条 個人情報の取扱い

本サービスを通じて当社が知り得たお客様の個人情報等は、本サービスの利用目的以外において使用致しません。なお、本サービスの提供目的の範囲内において、お客様の個人情報を業務委託先に預託することができます。当社は、お客様の個人情報を、当社の定める個人情報の保護に関する方針に基づき取り扱うものとします。なお、個人情報の保護に関する方針は、当社の個人情報取扱方針 (<http://vaio.com/privacy/>) に準じます。

第10条 本サービス提供の停止・中断

1. 当社は、お客様が以下のいずれかの事由に該当する場合、本サービスの提供を停止することができるものとします。

- (1)本サービスの提供が不可能または不適切と当社が判断した場合
- (2)当社または第三者の財産もしくはプライバシーを侵害する行為、または侵害するおそれのある行為が認められた場合
- (3)当社に対し、著しく名誉もしくは信用を毀損する行為、またはその恐れのある行為が認められた場合
- (4)犯罪行為または犯罪に結びつく行為、またはその恐れのある行為が認められた場合
- (5)お客様が虚偽の申告を行った場合、またはそのおそれがある場合
- (6)法令または条例に違反する行為が認められた場合
- (7)公序良俗に反する行為、またはその恐れのある行為が認められた場合
- (8)本サービスの運営を妨げる行為またはその恐れのある行為が認められた場合
- (9)第三者または当社に不利益もしくは損害を与える行為、またはその恐れのある行為が認められた場合
- (10)当社と何らかの係争中にあるお客様の場合
- (11)サービス料金及びこれに係る消費税等相当額を見積書及び注文書に定める支払期日を過ぎてもなお当社に対して支払わない場合

2. 当社は、次のいずれかに該当する場合には、お客様に対する本サービスの全部または一部の提供を中断することができます。

- (1)天変地異、火災、停電その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合
- (2)異常な交通障害が発生し、または発生するおそれがある場合
- (3)本サービス提供用の設備またはシステムの保守を行う場合
- (4)法令または管轄官公庁の要請があった場合
- (5)その他やむを得ない事由が生じた場合

3. 当社は、本サービスを中断した場合であっても、お客様に対して本サービスの中断に伴う損害、損失、その他の費用の賠償または補償の責任を一切負いません。

第11条 本サービス及び本規約の変更

当社は、当社の判断によりいつでも本サービス及び本規約の内容を変更することができるものとします。お客様が本サービスをご購入される場合、当社サイトの最新の規約に同意したものとみなします。

第12条 損害賠償

- 1. 当社が本サービスの提供について負う責任は、当社の故意・重過失の場合を除き、本規約に定める事項・内容に限られるものとし、特別な事情からお客様に生じた損害、お客様の逸失利益、第三者からお客様になされた賠償請求に基づく損害については一切の責任を負わないものとします。
- 2. 本サービスの提供に関し、当社がお客様に対して損害賠償責任を負う場合であっても、当社の故意・重過失の場合を除き、当社の責任は本サービスのサービス料金の価値に相当する金額を上限とします。

第13条 反社会的勢力との関係排除

お客様が反社会的勢力（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「暴対法」という）第2条第2号に定義される暴力団、暴対法第2条第6号に定義される暴力団員、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団及びその他の暴力的な要求行為もしくは法的な責任を超えた不当要求を行う集団又は個人）であることが判明した場合には、当社はかかる事由が生じた時点以降いつ何時においても、何等の催告を要することなく、本サービスに関する契約の全部又は一部を解除できるものとします。

第14条 連絡先の変更

移転などにより、お客様の住所・連絡先又は登録事業所等が本サービスの提供期間中に変更になる場合には、速やかに当社へご連絡をお願いいたします。連絡先情報については、サービス個別決定事項に記載の通りとします。

第15条 契約の終了

本契約は、ソフトウェア LCM サービスの契約期間の満了をもって終了となります。

第16条 残存規定

本契約終了後も、第8条（秘密保持）、第9条（個人情報の取扱い）、第12条（損害賠償）並びに第17条（その他）第2項及び第3項の規定は、引き続きその効力を有するものとします。ただし、第8条（秘密保持）については終了日から1年間に限るものとします。

第17条 その他

1. 本規約は、お客様の法律上の権利を制限するものではありません。本規約に定めのない事項については、別途協議の上これを決定するものとします。
2. 本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本国法が適用されるものとします。
3. 本サービスに関する、お客様と当社間の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第18条 お問い合わせ先

本サービスに関するお問い合わせ先：<https://vaio.com/contact/>

2025年12月1日改定

VAIO 株式会社